

付キ本會ハ山下鶴次郎ヲ信任シ議事ニ參與セシメ候

大正九年十二月三日

神戸市東川崎町五丁目十六番地

扇 港 船 友 會

一、鶴野隆一氏ヲ都理代人ト定メ左ノ權限ヲ委任ス
二、本會全部ノ責任ヲ委任候也

大正九年十二月三日

普通會員若松同志會々長 増 田 繁 治 郎

第二回十二月四日同一場所に於て午後一時開會出席者第一回に同じ缺席者なし直ちに前日に引續き正副委員長の選舉法に付き議長より協議ありたる結果一般投票に可決し議長より投票用紙を受け投票を行ひ二名の立候者に依り票數検査の上開票數に依り二十三票に相違なき旨報告終り開票の結果委員長として二十二票の最高點を以て岡崎憲氏當選副委員長として各十八票宛の同一高點を以て濱田國太郎及び鷺井司の兩氏當選せり以上正副委員長の選舉も滿場異議なく喝采裡に終了を告げ直ちに岡崎憲氏に創立委員長に當選したる旨電報兩副委員長の受任挨拶終り大合同の協議會も順序正しく議事の進行を告げ午後三時閉會せり

同三時半より創立實行に關する運動費及び委員に對する慶祝規定の作製等に關し委員會を開く

創立運動費其の他諸設の費用豫算及び調達は正副委員長に委託する事となれり

創立實行委員處務規定作製に關しては實行委員中より八名の起草委員を擧げ同委員に附記する事となり

實行委員中より醍醐資祐、山下鶴次郎、松元徳三、溝口傳、北野勇吉、中野文夫、木下長次、福森庄太郎の八氏を擧げ翌五日午前十時より起草委員會開催すべく決議し午後六時閉會す

十二月五日、創立委員處務規定起草委員會開催(於神戸市相生町五丁目五六七創立假事務所)出席者福森庄太郎、醍醐資祐、山下鶴次郎、松元徳三、溝口傳、木下長次、北野勇吉

の七氏にして各自持寄りたる材料を提出し種々協議したれども同日は具體化したる作製を見ず午後五時閉會せり

十二月六日起草委員會開催出席者

醍醐資祐、溝口傳、山下鶴次郎、松元徳三、福森庄太郎、木村松二、北野勇吉

の七氏にして鷺井司副委員長の立候の許に午後一時開會前日に引續き種々訂正を行ひ午後四時脱稿を見るに至り直ちに稿正を行ひ横濱側委員に送附し同五時閉會す